

## 平成21年度介護従事者処遇状況等調査結果の概況

## 調査の概要・集計方法について

### ○ 調査概要

目的： 平成21年度介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかの検証を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

#### 調査の基本方針：

- (1) 介護従事者の報酬改定前後における給与等の実態把握
- (2) 給与等以外における介護従事者の処遇改善策の実態把握
- (3) 施設・事業所における加算の取得状況の把握

調査日： 平成21年10月1日

調査対象 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び居宅介護支援事業所並びに調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者

#### 調査項目

##### (1) 施設・事業所票

給与等の引き上げ状況、介護従事者の処遇状況、収支の状況、加算の取得状況、利用者数、職員数 等

##### (2) 従事者票

性別、年齢、勤続年数、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、兼務の状況、基本給額、一時金額 等

抽出方法： 調査対象サービスごとに、1/4～1/20で設定

### ○ 集計方法

(1) 調査結果の集計にあたっては、ウエイトバック（施設・事業所種類別、地域区分別、施設・事業所規模別の全国の施設・事業所数と回収した調査票により出現数を割り戻す方法）により全国推計値を算出している。

(2) 介護従事者の集計にあたっては、平成21年の調査日に当該施設・事業所に在籍した介護従事者のうち、平成20年と平成21年ともに在籍している者についてのみを集計対象としている。

### ○ 回収状況

	母集団 ①	調査対象数 ②	休止・廃止 ③	客体数 ④ (②-③)	回収数 ⑤	回収率 (%) ⑤÷④
合計	91,067	7,381	240	7,141	5,919	82.9
介護老人福祉施設	5,892	1,473	2	1,471	1,320	89.7
介護老人保健施設	3,435	859	1	858	723	84.3
介護療養型医療施設	2,608	651	30	621	471	75.8
訪問介護事業所	21,069	1,053	68	985	751	76.2
通所介護事業所	20,997	1,050	25	1,025	834	81.4
認知症対応型共同生活介護事業所	8,818	883	5	878	718	81.8
居宅介護支援事業所	28,248	1,412	109	1,303	1,102	84.6

## I. 介護従事者の給与等の状況

### 1. 給与等の引き上げの状況

#### (1) 施設・事業所別の給与等の引き上げ状況

平成21年の4月から9月の間での給与等の引き上げ状況については、複数回答で、「定期昇給を実施」が42.7%、「介護報酬改定を踏まえて引き上げた」が23.8%、「介護報酬改定に関わらず引き上げた」が20.5%となっている。

また、施設・事業所別にみると「定期昇給を実施」では介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設で割合が高く、「介護報酬改定を踏まえて引き上げた」では介護老人福祉施設、介護老人保健施設、訪問介護事業所で割合が高い。

第1表 施設・事業所別にみた給与等の引き上げ状況

(複数回答)

	施設 事業所 数	介護報酬改定 を踏まえて 引き上げた	介護報酬改定 に関わらず 引き上げた	定期昇給 を実施	給与等の 引き上げを 行わなかったが、 1年以内に 引き上げ予定	給与等の 引き上げを 行っておらず、 今後も 引き上げ予定なし	その他
総数	91,057	23.8%	20.5%	42.7%	15.3%	13.3%	7.4%
介護老人福祉施設	5,889	42.8%	21.3%	71.3%	12.4%	2.8%	5.4%
介護老人保健施設	3,435	36.1%	26.2%	64.4%	10.0%	3.4%	4.9%
介護療養型医療施設	2,608	14.3%	24.3%	54.0%	9.7%	11.7%	5.9%
訪問介護事業所	21,069	30.9%	18.7%	31.2%	17.7%	13.9%	7.3%
通所介護事業所	20,997	20.5%	25.2%	45.0%	20.0%	8.5%	5.8%
認知症対応型共同生活介護事業所	8,817	24.9%	26.6%	39.2%	17.2%	7.8%	9.4%
居宅介護支援事業所	28,242	16.2%	15.3%	40.9%	11.3%	21.7%	8.8%

#### (2) 経営主体別の給与等の引き上げ状況

平成21年の4月から9月の間での給与等の引き上げ状況について経営主体別にみると「定期昇給を実施」では営利法人、地方公共団体で割合が低く、「介護報酬改定を踏まえて引き上げた」では社会福祉法人、営利法人で割合が高い。

また、「給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げ予定なし」では営利法人の割合が高い。

第2表 経営主体別にみた給与等の引き上げ状況

(複数回答)

	施設 事業所 数	介護報酬改定 を踏まえて 引き上げた	介護報酬改定 に関わらず 引き上げた	定期昇給 を実施	給与等の 引き上げを 行わなかったが、 1年以内に 引き上げ予定	給与等の 引き上げを 行っておらず、 今後も 引き上げ予定なし	その他
総数	91,057	23.8%	20.5%	42.7%	15.3%	13.3%	7.4%
地方公共団体	1,139	15.8%	4.8%	41.8%	11.9%	13.1%	31.2%
社会福祉協議会	5,795	13.2%	11.8%	57.6%	21.2%	11.1%	11.2%
社会福祉法人	24,016	31.0%	22.3%	67.8%	9.6%	4.4%	4.7%
医療法人	14,170	18.7%	24.3%	55.0%	9.3%	10.5%	5.9%
営利法人	36,440	24.8%	20.8%	22.5%	20.1%	19.5%	7.8%
その他	9,497	19.1%	18.3%	31.6%	19.1%	18.8%	10.3%

(3) 加算の算定状況別の給与等の引き上げ状況

加算の算定状況別に給与等の引き上げ状況を見ると、「介護報酬改定を踏まえて引き上げた」、「介護報酬改定に関わらず引き上げた」、「定期昇給を実施」では、加算を算定している施設・事業所で割合が高く、「給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げ予定なし」では加算の算定をしていない施設・事業所で割合が高い。

第3表 加算の算定状況別にみた給与等の引き上げ状況

(複数回答)

	施設 事業所 数	介護報酬改定 を踏まえて 引き上げた	介護報酬改定 に関わらず 引き上げた	定期昇給 を実施	給与等の 引き上げを 行わなかったが、 1年以内に 引き上げ予定	給与等の 引き上げを 行っておらず、 今後も 引き上げ予定なし	その他
介護老人福祉施設							
加算を算定している	5,762	43.2%	21.6%	71.7%	12.4%	2.6%	5.2%
加算を算定していない	120	26.6%	10.3%	55.4%	11.5%	14.4%	14.1%
介護老人保健施設							
加算を算定している	3,367	36.1%	26.3%	65.0%	10.2%	3.3%	5.0%
加算を算定していない	68	38.5%	21.6%	38.4%	4.5%	4.8%	3.3%
介護療養型医療施設							
加算を算定している	1,901	17.3%	24.0%	57.8%	10.0%	9.6%	6.1%
加算を算定していない	688	6.3%	25.7%	45.2%	9.0%	17.8%	5.4%
訪問介護事業所							
加算を算定している	3,598	40.9%	16.5%	40.0%	23.6%	1.8%	5.6%
加算を算定していない	17,393	29.0%	19.2%	29.5%	16.6%	16.4%	7.7%
通所介護事業所							
加算を算定している	11,518	25.0%	23.4%	55.1%	16.0%	5.5%	6.4%
加算を算定していない	9,337	15.3%	27.8%	33.3%	25.3%	12.3%	5.0%
認知症対応型共同生活介護事業所							
加算を算定している	5,935	28.3%	27.5%	44.0%	17.1%	5.4%	8.9%
加算を算定していない	2,755	18.7%	25.9%	30.7%	18.2%	13.3%	11.0%
居宅介護支援事業所							
加算を算定している	4,803	28.4%	15.8%	56.3%	5.3%	10.8%	8.1%
加算を算定していない	23,095	13.9%	15.4%	38.3%	12.7%	24.3%	9.1%

※ 加算とは、「サービス提供体制強化加算」、「日常生活継続支援加算」、「看護体制加算」、「夜勤職員配置加算」、「特定事業所加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「夜間ケア加算」である。

※ 施設・事業所数は「給与等の引き上げ状況」の無回答を除く。

(4) 開設期間別の給与等の引き上げ状況

平成21年の4月から9月の間での給与等の引き上げ状況について、開設期間別にみると「定期昇給を実施」、「介護報酬改定を踏まえて引き上げた」、「介護報酬改定に関わらず引き上げた」の何らかの給与等の引き上げを行ったと回答した施設・事業所は、開設期間が長い施設・事業所で割合が高い傾向になっている。

第4表 開設期間別にみた給与等の引き上げ状況

(複数回答)

	施設 事業所 数	介護報酬改定 を踏まえて 引き上げた	介護報酬改定 に関わらず 引き上げた	定期昇給 を実施	給与等の 引き上げを 行わなかったが、 1年以内に 引き上げ予定	給与等の 引き上げを 行っておらず、 今後も 引き上げ予定なし	その他
総数	91,057	23.8%	20.5%	42.7%	15.3%	13.3%	7.4%
1年未満	2,629	19.3%	10.9%	21.1%	28.3%	18.5%	14.8%
1年以上2年未満	6,012	20.9%	17.8%	28.8%	25.3%	16.6%	8.3%
2年以上3年未満	6,920	24.5%	27.4%	34.2%	16.4%	10.5%	8.3%
3年以上4年未満	12,110	22.0%	24.0%	39.1%	17.9%	13.1%	10.0%
4年以上5年未満	8,244	21.0%	21.2%	39.3%	18.4%	12.8%	8.6%
5年以上6年未満	8,339	22.7%	22.6%	36.1%	14.9%	16.8%	7.2%
6年以上7年未満	6,560	25.6%	23.2%	35.0%	16.3%	16.0%	6.7%
7年以上8年未満	4,177	23.4%	16.6%	37.2%	14.7%	20.1%	9.8%
8年以上9年未満	3,240	31.5%	25.4%	42.4%	20.5%	9.8%	2.5%
9年以上10年未満	24,474	28.3%	20.1%	54.5%	11.6%	10.0%	5.5%
10年以上	7,556	18.0%	11.9%	61.2%	6.0%	16.0%	6.0%

※ 施設・事業所数は「開設期間」の不明及び「給与等の引き上げ状況」の無回答を除く。

2. 介護従事者の平均給与額の状況

(1) 介護従事者の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成21年の調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者(月給・日給・時給の者の合計)の平均給与額は、平成20年と比較して平均で約8,900円増加している。

第5表 介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成21年			平成20年		平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)		
月給・日給・時給の者	48,926	44.5	5.9	229,930	221,000	8,930	
介護老人福祉施設	16,760	39.2	6.3	281,880	269,720	12,160	
介護老人保健施設	9,808	38.8	6.4	295,230	283,680	11,550	
介護療養型医療施設	6,406	44.1	8.5	304,090	297,780	6,310	
訪問介護事業所	4,188	51.5	5.3	134,910	129,350	5,560	
通所介護事業所	4,797	44.6	4.9	197,540	189,070	8,470	
認知症対応型共同生活介護事業所	5,120	45.4	4.1	205,830	196,980	8,850	
居宅介護支援事業所	1,847	47.6	7.3	307,550	298,210	9,340	
(再掲) 介護職員(訪問介護員を含む)	29,504	44.1	5.3	197,960	189,170	8,790	
介護老人福祉施設	10,185	37.5	5.9	265,900	253,460	12,440	
介護老人保健施設	4,628	36.5	5.7	259,800	247,570	12,230	
介護療養型医療施設	3,312	43.5	6.7	237,110	230,170	6,940	
訪問介護事業所	4,188	51.5	5.3	134,910	129,350	5,560	
通所介護事業所	2,712	43.5	4.4	172,620	164,280	8,340	
認知症対応型共同生活介護事業所	4,479	44.9	3.9	196,180	187,660	8,520	

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者: 基本給(日額) × 実労働日数 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

(2) 月給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成21年の調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した給与の支払い形態が月給による介護従事者の平均給与額は、平成20年と比較して平均で約9,500円増加している。

第6表 介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成21年					平成20年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	38,022	41.6	6.5	156.4	287,300	37,488	157.2	277,840	△0.8	9,460
介護老人福祉施設	14,212	37.8	6.7	161.4	308,450	14,032	162.7	297,350	△1.3	11,100
介護老人保健施設	8,969	38.3	6.6	159.6	310,240	8,881	160.7	299,590	△1.0	10,650
介護療養型医療施設	5,711	43.8	8.9	154.5	318,780	5,700	156.2	312,220	△1.7	6,560
訪問介護事業所	1,769	48.2	5.8	140.9	219,510	1,704	140.2	209,830	0.7	9,680
通所介護事業所	2,579	41.6	5.7	156.9	262,040	2,505	158.0	252,530	△1.1	9,510
認知症対応型共同生活介護事業所	3,104	42.6	4.6	161.0	244,230	2,995	161.7	235,300	△0.7	8,930
居宅介護支援事業所	1,678	47.3	7.6	153.7	320,050	1,671	152.5	311,580	1.2	8,470
(再掲) 介護職員(訪問介護員を含む)	21,055	39.9	5.8	156.5	257,880	20,616	157.1	247,670	△0.6	10,210
介護老人福祉施設	8,333	35.7	6.2	161.7	292,740	8,193	162.8	281,220	△1.2	11,520
介護老人保健施設	4,172	35.7	5.9	160.4	273,610	4,117	161.1	262,130	△0.7	11,480
介護療養型医療施設	2,873	42.8	6.9	154.9	248,420	2,857	156.8	241,260	△1.9	7,160
訪問介護事業所	1,769	48.2	5.8	140.9	219,510	1,704	140.2	209,830	0.7	9,680
通所介護事業所	1,285	40.5	5.1	158.4	232,810	1,231	158.9	222,840	△0.5	9,970
認知症対応型共同生活介護事業所	2,623	41.6	4.3	162.2	232,800	2,514	162.6	223,900	△0.4	8,900

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

(3) 時給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成21年の調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した給与等の支払いが時給による介護従事者の平均給与額は、平成20年と比較して平均で約1,600円増加している。

第7表 介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成21年					平成20年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位：歳)	平均勤続年数 (単位：年)	実労働時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)	実労働時間 (単位：時間)	平均給与額 (単位：円)
時給の者	9,741	50.9	4.5	82.4	105,120	10,190	83.7	103,530	△1.4	1,590
介護老人福祉施設	2,157	46.9	4.3	112.8	129,990	2,288	114.3	126,310	△1.5	3,680
介護老人保健施設	704	44.8	4.0	109.0	133,630	779	110.0	132,290	△1.0	1,340
介護療養型医療施設	524	46.8	5.1	103.4	146,370	533	105.7	145,640	△2.3	730
訪問介護事業所	2,385	53.4	5.0	59.8	86,940	2,449	60.4	85,540	△0.6	1,400
通所介護事業所	2,047	48.7	3.8	96.3	110,430	2,117	97.7	108,440	△1.3	1,990
認知症対応型共同生活介護事業所	1,767	50.2	3.2	122.9	133,510	1,861	124.3	131,170	△1.4	2,340
居宅介護支援事業所	157	49.5	5.2	106.5	184,340	163	102.9	173,480	3.5	10,860
(再掲) 介護職員(訪問介護員を含む)	7,603	51.1	4.5	81.0	99,750	7,696	82.6	98,480	△1.6	1,270
介護老人福祉施設	1,571	46.4	4.2	115.7	126,740	1,664	117.3	122,970	△1.7	3,770
介護老人保健施設	387	43.9	3.7	114.9	117,720	436	115.9	116,070	△1.0	1,650
介護療養型医療施設	321	47.4	5.1	110.7	129,790	334	111.4	130,370	△0.7	△580
訪問介護事業所	2,385	53.4	5.0	59.8	86,940	2,449	60.4	85,540	△0.6	1,400
通所介護事業所	1,318	47.0	3.7	104.5	106,860	1,369	106.4	105,790	△1.9	1,070
認知症対応型共同生活介護事業所	1,621	50.1	3.2	125.0	132,600	1,717	126.9	130,420	△1.8	2,180

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者：基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4～9月支給金額の1/6)

図1 平均給与額の比較(月給の者)

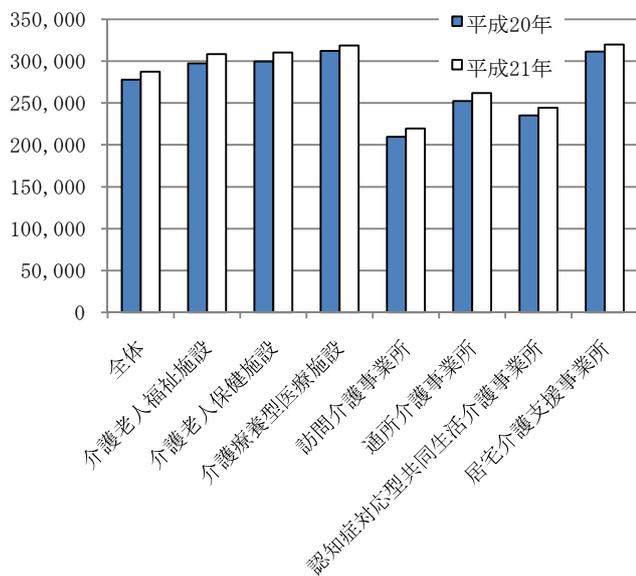
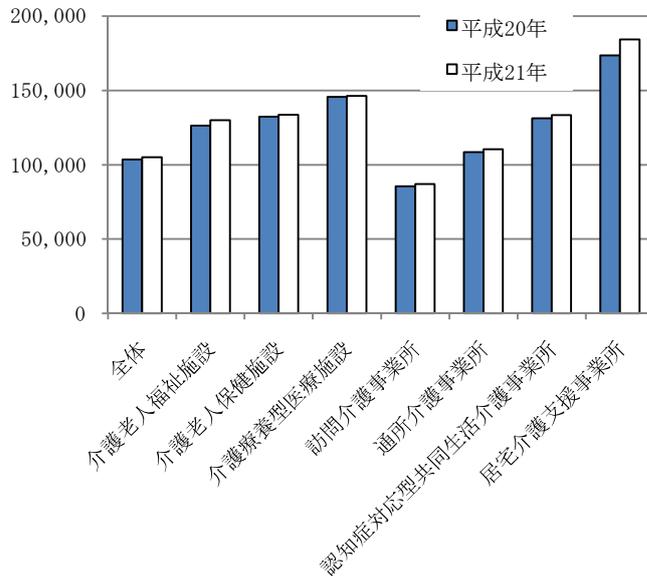


図2 平均給与額の比較(時給の者)



### 3. 職種別の平均給与額の状況

#### (1) 職種別にみた介護従事者の平均給与額の状況(月給・日給・時給の者の合計)

平成21年の調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者(月給・日給・時給の者の合計)の平均給与額は、職種別にみると、平成20年と比較して平均で看護職員では約8,500円の増加、介護職員(訪問介護員を含む)では約8,800円の増加、生活相談員・支援相談員では約12,100円の増加、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では約8,100円の増加、介護支援専門員では約9,300円の増加となっている。

第8表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給・日給・時給の者の合計)

	介護従事者数 (集計対象数)	平成21年			平成20年		平均給与額 の差 (単位:円)
		平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	平均給与額 (単位:円)	平均給与額 (単位:円)		
月給・日給・時給の者	48,926	44.5	5.9	229,930	221,000	8,930	
看護職員	7,859	47.6	7.6	306,730	298,200	8,530	
介護職員(訪問介護員を含む)	29,504	44.1	5.3	197,960	189,170	8,790	
生活相談員・支援相談員	3,624	39.6	6.8	296,700	284,630	12,070	
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,859	41.6	5.2	274,940	266,810	8,130	
介護支援専門員	4,429	47.1	7.7	314,650	305,310	9,340	

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

日給の者: 基本給(日額) × 実労働日数 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

#### (2) 職種別にみた月給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成21年の調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者(月給の者)の平均給与額は、職種別にみると平成20年と比較して平均で看護職員では約8,500円の増加、介護職員(訪問介護員を含む)では約10,200円の増加、生活相談員・支援相談員では約11,100円の増加、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では約9,400円の増加、介護支援専門員では約8,600円の増加となっている。

第9表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(月給の者)

	平成21年					平成20年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続 年数 (単位:年)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働 時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
月給の者	38,022	41.6	6.5	156.4	287,300	37,488	157.2	277,840	△0.8	9,460
看護職員	6,419	46.8	8.6	155.6	356,680	6,377	157.2	348,220	△1.6	8,460
介護職員(訪問介護員を含む)	21,055	39.9	5.8	156.5	257,880	20,616	157.1	247,670	△0.6	10,210
生活相談員・支援相談員	3,512	38.7	7.1	162.3	312,310	3,494	163.4	301,180	△1.1	11,130
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	2,433	38.8	5.5	153.4	335,670	2,419	156.2	326,250	△2.8	9,420
介護支援専門員	4,138	46.8	7.9	155.2	326,470	4,118	154.9	317,920	0.4	8,550

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者: 基本給(月額) + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

(3) 職種別にみた時給の者における介護従事者の平均給与額の状況

平成21年の調査時点に調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者(時給の者)の平均給与額は、職種別にみると平成20年と比較して平均で看護職員では約3,300円の増加、介護職員(訪問介護員を含む)では約1,300円の増加、生活相談員・支援相談員では約2,800円の減少、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士または機能訓練指導員では約3,300円の増加、介護支援専門員では約8,300円の増加となっている。

第10表 職種別にみた介護従事者の平均給与額(時給の者)

	平成21年					平成20年			差	
	介護従事者数 (集計対象数)	平均年齢 (単位:歳)	平均勤続年数 (単位:年)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	介護従事者数 (集計対象数)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)	実労働時間 (単位:時間)	平均給与額 (単位:円)
時給の者	9,741	50.9	4.5	82.4	105,120	10,190	83.7	103,530	△1.4	1,590
看護職員	1,307	50.6	4.3	91.1	131,970	1,349	90.4	128,650	0.7	3,320
介護職員(訪問介護員を含む)	7,603	51.1	4.5	81.0	99,750	7,969	82.6	98,480	△1.6	1,270
生活相談員・支援相談員	95	50.0	3.3	95.5	112,910	112	103.5	115,730	△8.0	△2,820
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は機能訓練指導員	307	49.5	4.2	76.7	120,290	314	75.4	116,950	1.3	3,340
介護支援専門員	265	50.3	5.1	105.8	179,180	280	104.5	170,860	1.3	8,320

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

時給の者: 基本給(時給) × 実労働時間 + 手当 + 一時金(4~9月支給金額の1/6)

図3 平均給与額の比較(月給の者)

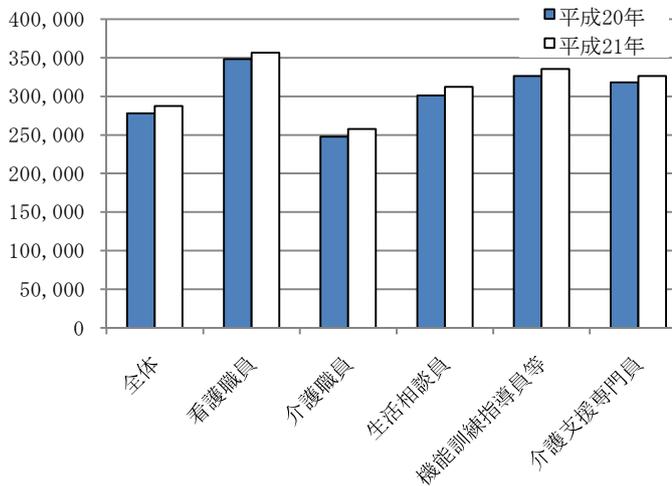
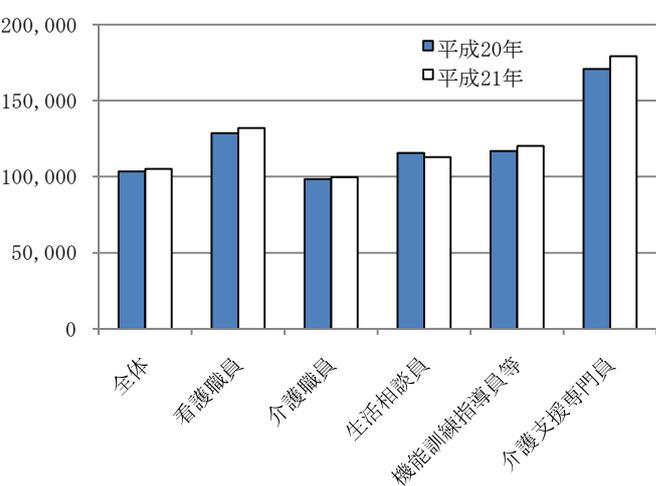


図4 平均給与額の比較(時給の者)



#### 4. 平均給与額の構成割合

##### (1) 平均給与額別の介護従事者の構成割合

平成21年の調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者の平均給与額を介護従事者数の構成割合で見ると、平成20年と比較して給与等の支払い形態が月給及び時給の者ともに平均給与額は増加傾向となっている。

第11表 1ヶ月あたり平均給与額別にみた介護従事者の構成割合

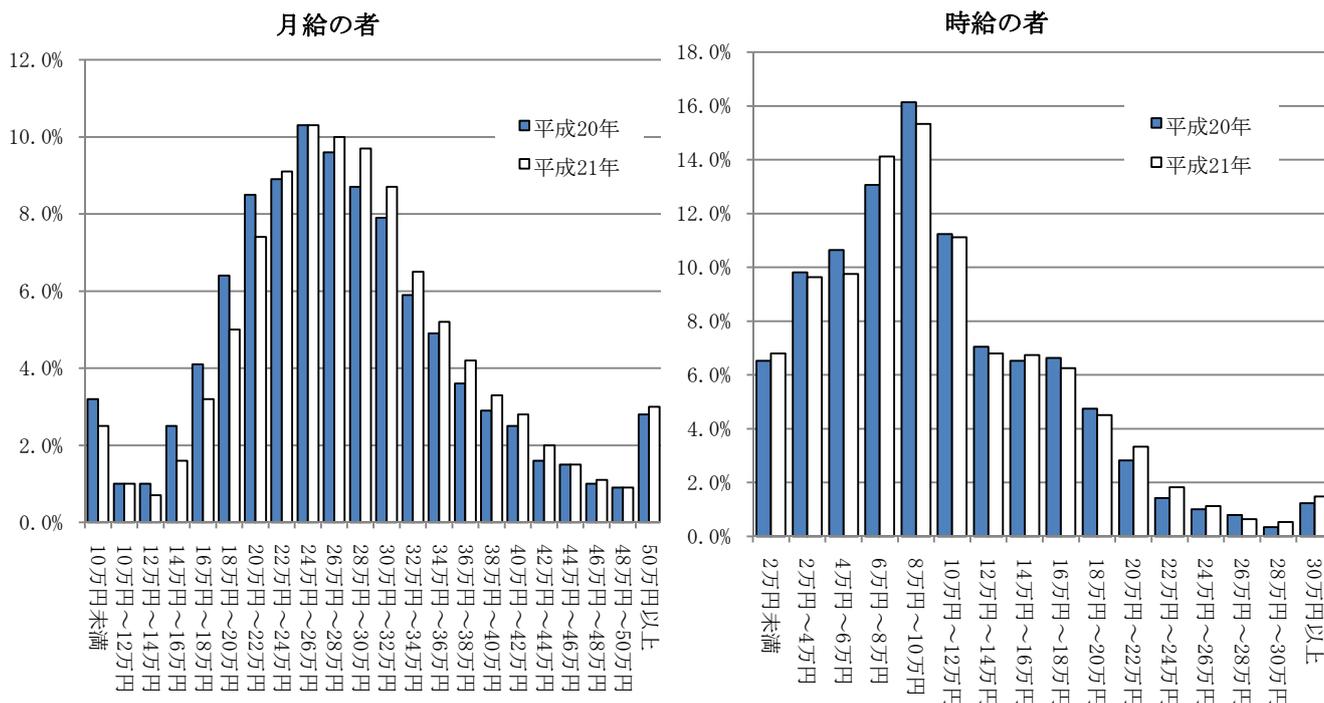
	月給の者			時給の者	
	平成21年	平成20年		平成21年	平成20年
100,000円 未満	2.5%	3.2%	20,000円 未満	6.8%	6.5%
100,000円 ～ 119,999円	1.0%	1.0%	20,000円 ～ 39,999円	9.6%	9.8%
120,000円 ～ 139,999円	0.7%	1.0%	40,000円 ～ 59,999円	9.8%	10.6%
140,000円 ～ 159,999円	1.6%	2.5%	60,000円 ～ 79,999円	14.1%	13.1%
160,000円 ～ 179,999円	3.2%	4.1%	80,000円 ～ 99,999円	15.3%	16.1%
180,000円 ～ 199,999円	5.0%	6.4%	100,000円 ～ 119,999円	11.1%	11.2%
200,000円 ～ 219,999円	7.4%	8.5%	120,000円 ～ 139,999円	6.8%	7.0%
220,000円 ～ 239,999円	9.1%	8.9%	140,000円 ～ 159,999円	6.7%	6.5%
240,000円 ～ 259,999円	10.3%	10.3%	160,000円 ～ 179,999円	6.3%	6.6%
260,000円 ～ 279,999円	10.0%	9.6%	180,000円 ～ 199,999円	4.5%	4.7%
280,000円 ～ 299,999円	9.7%	8.7%	200,000円 ～ 219,999円	3.3%	2.8%
300,000円 ～ 319,999円	8.7%	7.9%	220,000円 ～ 239,999円	1.8%	1.4%
320,000円 ～ 339,999円	6.5%	5.9%	240,000円 ～ 259,999円	1.1%	1.0%
340,000円 ～ 359,999円	5.2%	4.9%	260,000円 ～ 279,999円	0.6%	0.8%
360,000円 ～ 379,999円	4.2%	3.6%	280,000円 ～ 299,999円	0.5%	0.3%
380,000円 ～ 399,999円	3.3%	2.9%	300,000円 以上	1.5%	1.2%
400,000円 ～ 419,999円	2.8%	2.5%			
420,000円 ～ 439,999円	2.0%	1.6%			
440,000円 ～ 459,999円	1.5%	1.5%			
440,000円 ～ 479,999円	1.1%	1.0%			
480,000円 ～ 499,999円	0.9%	0.9%			
500,000円 以上	3.0%	2.8%			

注) 介護従事者の平均給与額は以下により算出

月給の者：基本給（月額）＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）

時給の者：基本給（時給）×実労働時間＋手当＋一時金（4～9月支給金額の1/6）

図5 月給及び時給の者の平均給与額別にみた介護従事者の構成割合



(2) 基本給別の介護従事者の構成割合

平成21年の調査時点で調査対象施設・事業所に在籍した介護従事者の基本給を介護従事者数の構成割合でみると、月給及び時給の者ともに基本給は増加傾向となっている。

第12表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（月給の者）

	全体		看護職員		介護職員 (訪問介護員を含む)		生活相談員・ 支援相談員		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 又は機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
100,000円 未満	3.5%	4.2%	1.5%	1.8%	4.1%	4.9%	1.0%	1.5%	1.5%	1.5%	4.9%	5.3%
100,000円 ～ 119,999円	1.9%	2.1%	0.5%	0.5%	2.4%	2.8%	1.5%	1.3%	1.1%	1.3%	1.0%	0.9%
120,000円 ～ 139,999円	7.6%	8.9%	2.0%	2.4%	11.0%	13.0%	2.9%	3.6%	0.3%	0.5%	1.5%	1.8%
140,000円 ～ 159,999円	17.7%	19.3%	4.7%	5.0%	25.0%	27.1%	9.4%	11.5%	3.3%	4.9%	5.1%	6.3%
160,000円 ～ 179,999円	19.2%	18.4%	10.6%	11.1%	23.8%	22.1%	17.3%	18.8%	8.3%	9.3%	11.1%	11.4%
180,000円 ～ 199,999円	15.2%	14.8%	14.6%	15.4%	15.0%	14.0%	20.4%	20.7%	16.4%	16.6%	13.9%	14.5%
200,000円 ～ 219,999円	11.7%	11.0%	16.2%	15.9%	8.4%	7.2%	15.9%	15.4%	24.0%	24.5%	16.7%	17.1%
220,000円 ～ 239,999円	7.1%	6.4%	12.9%	12.7%	3.9%	3.1%	10.2%	8.6%	14.1%	12.7%	12.7%	11.9%
240,000円 ～ 259,999円	5.5%	5.2%	11.3%	11.0%	2.6%	2.3%	7.6%	6.3%	9.7%	9.5%	11.2%	10.7%
260,000円 ～ 279,999円	3.4%	3.2%	8.0%	7.4%	1.4%	1.3%	4.2%	4.6%	5.7%	4.7%	7.0%	6.4%
280,000円 ～ 299,999円	2.1%	1.9%	4.9%	4.6%	0.8%	0.7%	3.4%	2.8%	3.7%	3.1%	4.0%	3.5%
300,000円 ～ 319,999円	1.9%	1.7%	4.4%	4.3%	0.7%	0.7%	1.9%	1.4%	3.5%	3.4%	4.0%	3.6%
320,000円 ～ 339,999円	1.0%	0.9%	2.9%	2.6%	0.3%	0.2%	0.8%	0.6%	2.3%	2.1%	1.8%	1.8%
340,000円 ～ 359,999円	0.7%	0.7%	1.9%	1.7%	0.2%	0.2%	0.6%	0.9%	1.3%	1.4%	1.6%	1.4%
360,000円 ～ 379,999円	0.5%	0.4%	1.2%	1.0%	0.1%	0.1%	0.8%	0.3%	1.1%	0.8%	1.2%	1.2%
380,000円 ～ 399,999円	0.3%	0.3%	1.0%	1.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	1.4%	1.4%	0.4%	0.4%
400,000円 以上	0.8%	0.7%	1.5%	1.4%	0.1%	0.1%	1.9%	1.5%	2.3%	2.2%	1.9%	1.7%

第13表 基本給の額別にみた介護従事者の構成割合（時給の者）

	全体		看護職員		介護職員 (訪問介護員を含む)		生活相談員・ 支援相談員		理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 又は機能訓練指導員		介護支援専門員	
	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年	平成21年	平成20年
800円 未満	5.8%	7.2%	2.1%	2.4%	6.0%	7.6%	29.7%	28.3%	3.8%	4.1%	2.1%	2.3%
800円 ～ 899円	17.5%	19.5%	5.6%	6.3%	19.6%	21.9%	16.7%	17.5%	2.0%	2.0%	7.2%	7.1%
900円 ～ 999円	15.2%	14.7%	6.5%	6.1%	16.7%	16.0%	28.1%	28.4%	5.2%	5.5%	3.8%	4.4%
1,000円 ～ 1,099円	12.5%	11.8%	12.8%	12.7%	12.9%	12.1%	10.8%	12.4%	3.9%	3.3%	9.1%	10.7%
1,100円 ～ 1,199円	9.3%	9.8%	10.9%	11.4%	8.9%	9.5%	5.8%	6.7%	14.4%	15.0%	10.4%	8.3%
1,200円 ～ 1,299円	10.6%	11.6%	15.1%	16.4%	10.1%	10.9%	5.0%	4.3%	15.8%	18.7%	8.9%	12.0%
1,300円 ～ 1,399円	11.3%	9.1%	12.3%	11.9%	11.3%	9.0%	1.7%	1.1%	7.9%	4.8%	15.6%	14.7%
1,400円 ～ 1,499円	5.4%	4.8%	9.0%	8.8%	5.2%	4.5%	0.3%	0.0%	4.1%	4.0%	5.7%	6.7%
1,500円 ～ 1,999円	9.7%	9.0%	24.9%	23.4%	7.6%	7.0%	1.6%	1.2%	16.9%	17.0%	26.4%	23.4%
2,000円 以上	2.7%	2.4%	0.7%	0.6%	1.7%	1.5%	0.2%	0.2%	26.0%	25.6%	10.9%	10.4%

図7 基本給(月給)の額別にみた介護従事者の構成割合

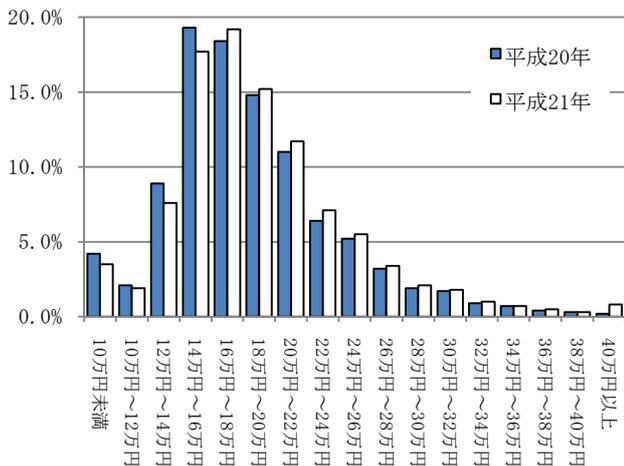
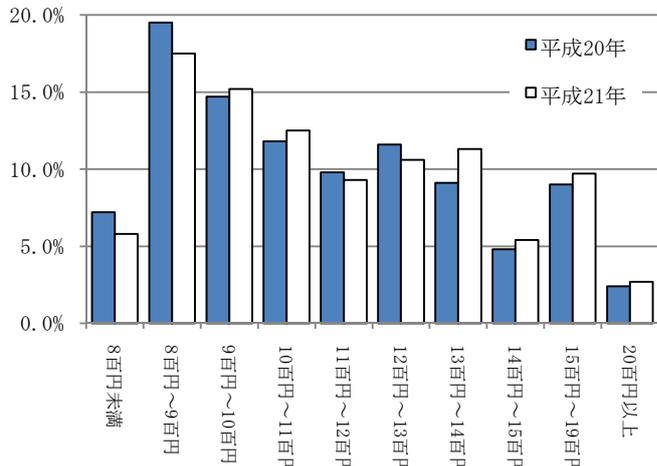


図8 基本給(時給)の額別にみた介護従事者の構成割合



## Ⅱ. 給与等以外における介護従事者の処遇改善状況

### 1. 給与等以外の処遇改善状況

#### (1) 給与等以外の処遇改善状況

平成21年の4月から9月までの間に行われた給与等以外の処遇改善状況については、「賃金体系等の人事制度の整備」、「能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映」、「昇給または昇進・昇格要件の明確化」で「改善あり（予定）」の割合が高くなっている。

第14表 給与等以外の処遇改善状況

	総計 (無回答を含む)	改善あり（予定）				改善なし		
		合計	従来より実施 しており、 今回さらに充実	従来、実施 していないが、 今回新たに実施	従来及び今回 実施して いないが、 今後実施予定	合計	従来より実施、 今回内容等 を変更なし	従来及び今回 実施して おらず、 今後も予定なし
(処 遇 全 般)								
職員の増員による業務負担の軽減	100.0%	32.4%	11.6%	5.7%	15.1%	63.8%	37.4%	26.4%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	100.0%	23.8%	6.5%	3.3%	14.1%	71.4%	49.9%	21.5%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	100.0%	33.5%	9.4%	2.5%	21.6%	62.8%	46.6%	16.2%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	100.0%	33.5%	5.5%	3.2%	24.8%	62.2%	42.6%	19.6%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	100.0%	23.8%	7.2%	2.4%	14.2%	71.5%	47.6%	23.9%
賃金体系等の人事制度の整備	100.0%	33.7%	7.5%	3.0%	23.2%	61.5%	42.4%	19.1%
(教 育 ・ 研 修)								
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	100.0%	29.6%	16.5%	2.4%	10.7%	67.2%	62.0%	5.3%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担（一部を含む）	100.0%	21.4%	10.5%	2.3%	8.5%	75.4%	67.0%	8.3%
部下指導を管理職等の役割として明確化	100.0%	24.2%	7.0%	2.3%	14.9%	71.6%	59.2%	12.4%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	100.0%	24.4%	5.2%	2.2%	17.0%	70.9%	46.1%	24.8%
(職 場 環 境)								
定期的なミーティング等による工作上的コミュニケーションの充実	100.0%	22.2%	16.2%	2.0%	4.0%	75.1%	72.4%	2.8%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	100.0%	28.0%	7.2%	3.5%	17.3%	68.3%	56.3%	12.0%
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	100.0%	30.8%	7.2%	3.0%	20.5%	65.5%	54.0%	11.4%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	100.0%	21.3%	6.4%	1.5%	13.4%	74.4%	60.5%	13.9%
事故やトラブルへの対応体制の整備	100.0%	16.8%	8.5%	1.2%	7.1%	79.8%	76.7%	3.1%

注) 「改善あり（予定）」は給与等以外の処遇状況の「従来より実施しており、今回さらに実施」「従来、実施していないが、今回新たに実施」「従来及び今回実施していないが、今後実施予定」を示す。  
「改善なし」は給与等以外の処遇状況の「従来より実施、今回内容等の変更なし」「従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし」を示す。

(2) 給与等の引き上げ状況別にみた給与等以外の処遇改善状況

給与等の引き上げ状況別に給与等以外の処遇改善状況をみると、給与等を引き上げる（予定を含む）回答をしている事業所と比較して、給与等の引き上げ予定のない施設・事業所では処遇改善を予定していない割合が高い傾向となっている。

第15表 給与等の引き上げ状況別にみた給与等以外の処遇改善状況

	介護報酬改定を踏まえて引き上げた			介護報酬改定に関わらず引き上げた			定期昇給を実施		
	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし
(処 遇 全 般)									
職員の増員による業務負担の軽減	39.4%	60.6%	17.3%	35.5%	64.5%	20.7%	31.3%	68.7%	25.5%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	28.1%	71.9%	16.1%	25.1%	74.9%	15.4%	23.9%	76.1%	17.0%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	36.2%	63.8%	8.1%	35.6%	64.4%	10.0%	30.9%	69.1%	14.0%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	37.8%	62.2%	12.3%	38.9%	61.1%	13.3%	31.4%	68.6%	13.6%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	27.6%	72.4%	15.7%	28.0%	72.0%	19.2%	21.3%	78.7%	19.1%
賃金体系等の人事制度の整備	41.4%	58.6%	11.6%	37.4%	62.6%	14.2%	31.9%	68.1%	13.7%
(教 育 ・ 研 修)									
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	35.6%	64.4%	2.7%	30.4%	69.6%	2.8%	25.2%	74.8%	3.9%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担	24.3%	75.7%	7.3%	23.9%	76.1%	4.9%	15.8%	84.2%	6.6%
部下指導を管理職等の役割として明確化	27.4%	72.6%	6.9%	26.7%	73.3%	9.9%	21.1%	78.9%	10.2%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	27.9%	72.1%	13.9%	28.3%	71.7%	19.9%	23.0%	77.0%	23.4%
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	24.0%	76.0%	0.6%	24.4%	75.6%	1.3%	18.8%	81.2%	1.6%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	27.3%	72.7%	6.3%	27.9%	72.1%	8.0%	26.2%	73.8%	10.6%
(職 場 環 境)									
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	34.6%	65.4%	6.5%	35.0%	65.0%	8.5%	27.5%	72.5%	9.2%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	23.1%	76.9%	9.7%	24.4%	75.6%	11.7%	17.7%	82.3%	7.4%
事故やトラブルへの対応体制の整備	17.1%	82.9%	1.4%	17.2%	82.8%	2.2%	12.3%	87.7%	2.4%

	給与等の引き上げを行わなかったが、1年以内に引き上げ予定			給与等の引き上げを行っておらず、今後も引き上げ予定なし			その他		
	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし	改善あり(予定)	改善なし	今後も予定なし
(処 遇 全 般)									
職員の増員による業務負担の軽減	41.8%	58.2%	25.0%	27.1%	72.9%	48.3%	34.3%	65.7%	32.5%
夜勤の見直しや有給休暇の取得促進等の労働条件の改善	30.9%	69.1%	22.1%	19.4%	80.6%	46.3%	25.7%	74.3%	21.8%
能力や仕事ぶりの評価と配置・処遇への反映	47.2%	52.8%	15.2%	31.3%	68.7%	37.1%	32.2%	67.8%	18.6%
昇給または昇進・昇格要件の明確化	46.6%	53.4%	18.0%	27.5%	72.5%	49.5%	32.5%	67.5%	23.0%
非正規職員から正規職員への転換機会の確保	33.5%	66.5%	24.1%	19.4%	80.6%	51.0%	28.1%	71.9%	30.2%
賃金体系等の人事制度の整備	44.5%	55.5%	20.2%	25.2%	74.8%	44.2%	37.0%	63.0%	25.2%
(教 育 ・ 研 修)									
資格取得や能力向上に向けた教育研修機会の充実や対象者の拡大	41.3%	58.7%	3.2%	30.2%	69.8%	14.0%	28.7%	71.3%	9.7%
資格取得や外部の研修参加にかかる費用等の負担	30.9%	69.1%	8.0%	25.5%	74.5%	16.3%	24.2%	75.8%	9.5%
部下指導を管理職等の役割として明確化	32.0%	68.0%	12.0%	22.3%	77.7%	26.9%	26.4%	73.6%	17.9%
新人職員の指導担当・アドバイザーの設置	32.0%	68.0%	27.5%	19.8%	80.2%	45.6%	30.0%	70.0%	29.5%
定期的なミーティング等による仕事上のコミュニケーションの充実	28.6%	71.4%	2.8%	23.3%	76.7%	8.0%	23.5%	76.5%	5.6%
仕事内容や労働条件に関する個別面談機会の確保	41.2%	58.8%	10.5%	26.7%	73.3%	24.7%	27.2%	72.8%	15.9%
(職 場 環 境)									
腰痛対策、メンタルケア等を含めた健康管理の充実	37.1%	62.9%	12.0%	28.9%	71.1%	23.8%	32.7%	67.3%	14.4%
出産・子育て・家族等の介護を行う職員への支援の強化	27.4%	72.6%	14.7%	25.9%	74.1%	33.8%	20.6%	79.4%	17.7%
事故やトラブルへの対応体制の整備	23.4%	76.6%	2.4%	23.1%	76.9%	7.8%	18.5%	81.5%	5.0%

注) 「改善あり(予定)」は給与等以外の処遇状況の「従来より実施しており、今回さらに実施」「従来、実施していないが、今回新たに実施」「従来及び今回実施していないが、今後実施予定」を示す。

「改善なし」は給与等以外の処遇状況の「従来より実施、今回内容等の変更なし」「従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし」を示す。

「今後も予定なし」は給与等以外の処遇状況の「従来及び今回実施しておらず、今後も予定なし」を示す